

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し理由(L) ※重点事業のみ※		
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組み内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組み内容(r)		主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)
①相談体制の充実と情報発信	困難を有する子ども・若者やその家族の相談体制を充実するとともに、情報が必要な方に届けます。	相談しやすい体制を整備するとともに、支援に関する情報発信を実施します。	計画事業	202	女性の専門相談【再掲】	男女平等推進センター	相談窓口に関する情報発信を行い、被害等の重篤化・潜在化の防止を図ります。	女性を対象に、法律に関わる相談、人間関係等に関わるこころの相談、DV被害に関する相談を、それぞれの専門家が予約制にて実施しています。	女性の専門相談件数	-	125件	数値上昇型	119件 【90件(20件、法律・こころ70件)】	専門家による法律相談、こころ相談を昼、夜間それぞれに実施しました。DV相談は、夜間に実施しました。	B	専門家による法律、こころ、DVの各種相談を継続実施します。	106件 【90件(20件、法律・こころ70件)】	専門家による法律相談、こころ相談を昼、夜間それぞれに実施しました。DV相談は、夜間に実施しました。	A	専門家による法律、こころ、DVの各種相談を継続実施します。心的支援を強化するため、こころ及びDV相談をそれぞれ月1回拡充します。	
			計画事業	210	子ども・若者及びその家族への支援情報の提供	子ども若者課	SNSなどを活用し、支援が必要な子ども・若者に情報を届けます。	支援が必要な子ども・若者やその家族に対して支援に関する情報が届くよう、インターネット等も活用して情報の提供に努めます。	区公式ツイッターへの投稿数	-	12回	数値上昇型	7回 【10回】	広報誌、ホームページ、SNS、メルマガ配信による情報発信に加え、公式LINEで土日休日もつながる窓口等の情報提供も開始しました。	B	情報発信ツールの中でも、支援が必要な子ども若者の目に留まりやすいLINEなどのツールを活用して情報発信を強化していく。	4回 【10回】	ホームページ、としまテレビ、出前講座、広報等を活用した情報発信に加え、公式LINEで土日休日もつながる窓口等の情報提供も開始した。	C	情報発信ツールの中でも、支援が必要な子ども若者の目に留まりやすいLINEなどのツールを活用した情報発信(通知機能)を開始する。	
			計画事業	211	子ども・若者支援者への情報提供	子ども若者課	ホームページやメルマガ等で情報発信します。	子ども・若者支援に関わる区民、関係機関や職員等に対し、困難を有する子ども・若者の構造や背景を理解するための研修や講演会を開催し、支援に必要な情報提供を行います。	メルマガ登録者数	-	500名	数値上昇型	505名 【500名】	引き続き、ホームページやメルマガ等での情報発信、また講演会に代わり、としまテレビの情報番組を通じて情報発信を行った。	B	ホームページ等の情報発信の継続や講演会の対面開催の再開により、子ども・若者支援に関わる区民、関係機関や職員等に対し支援に必要な情報提供を行っていく。	184名 【500名】 ※LINEの友だち人数	メルマガの配信は休止中。ホームページ、としまテレビ、出前講座、広報等で情報発信を行った。	C	LINEを活用した情報発信(通知機能)を開始する	
			計画事業	151	としまscope【再掲】(令和3年度より、「わたしらしく、暮らせるまち。」推進事業)に変更	SDGs未来都市推進課	「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、地域と暮らしの情報を、公民連携情報の発信などを行います。	主に働く世代や子育て世代を対象として、SNS(Facebook)を活用し、「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、「まちの主役は、ここに住むひと、働くひと。」として、地域と暮らしの情報を、公民連携情報の発信などを行います。	Facebookフォロワー数(R2,3現在1,909人)	-	2,400人	数値上昇型	2,462人 【2,450人】	庁内のイベント情報の発信などを行った。	A	「としまscope」と「わたしらしく暮らせるまち。ホームページ」を「SDGsアクション」に統合し、より確度の高い発信をしていく。	「としまSDGsアクション!」facebookフォロワー2,514人 【2,450人】	庁内のイベント情報の発信などを行った。	B	「としまSDGsアクション!」facebookは引き続き、庁内イベント情報等を発信していく。	

目標6「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

(1) 地域の力の活用

①地域の子ども・若者支援活動、子育て支援活動への支援	地域の子ども・若者の支え手の育成や支援を推進します。	民生委員・児童委員や青少年育成委員等の子ども・若者を支援する活動を支援します。	計画事業	212	スポーツ推進委員事業	学習・スポーツ課	子ども・若者から大人までの幅広い世代の区民に対し、各種スポーツの実技指導やスポーツに関する指導を行い、区民のスポーツやレクリエーション活動への参加を促し、健康増進の一助とする。また、スポーツを通じて、子ども・若者世代の健全な育	子ども・若者から大人までの幅広い世代の区民に対し、各種スポーツの実技指導やスポーツに関する指導を行い、区民のスポーツやレクリエーション活動への参加を促し、健康増進の一助とする。また、スポーツを通じて、子ども・若者世代の健全な育	スポーツ・レクリエーションの普及・振興のため、地域におけるスポーツ活動の指導・助言と、区のスポーツ・レクリエーション関係事業「としまスポーツまつり」や「ハイキング」など子どもから高齢者まで楽しく参加できるイベントを企画・運営します。また、スポーツを通じた地域コミュニティの場として、区内1か所で総合型地域スポーツクラブの活動を展開します。	事業数	-	11事業	数値維持継続型	11事業 【11事業 100%】	各種大会や親善交流大会の実施に加え、としまスポーツまつり、自由ロードレースなどのイベントも開催することができ、スポーツを通じた健全育成のための取り組みを進めることができた。	A	事業が継続して実施され、子ども、若者世代が積極的に参加することができるよう情報発信にも力を入れていく。	10事業 【11事業】91% ※中止1事業は「としまスポーツまつり」雨天による中止	各種大会や親善交流大会、スポーツイベントの実施を通して、スポーツに親しむことによる子ども、若者世代の健全育成のための取り組みを進めることができた。	A	事業が継続して実施され、子ども、若者世代が今後もスポーツに親しむことができるよう、情報発信にも力を入れていく。	
			計画事業	213	民生委員・児童委員事業	福祉総務課	民生委員・児童委員が研修等で地域の現状や支援制度等を学び、子ども・若者を見守り、相談・支援活動を実施する。	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行います。ケースによっては、区に對し的確な情報提供を行い、望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力します。	①協議会開催数 ②支援活動の実施数	-	①年1回協議会を開催 ②年間10回の会議及び支援の実施。	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施【年1回】9月6日、参加者85人 ②年間11回の会議及び支援を実施。【年10回】	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施しました。9月6日、参加者85人 ②各教育機関との協議会参加、支援活動や勉強会を実施しました。	A	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施【年1回】12月4日、参加者222人 ②主任児童委員による研修の機会を増やし、関係機関との連携をさらに深め、相談・支援活動を実施していきます。 ③コロナの影響で停滞していた主任児童委員・児童委員による子育てサロン開催および学校訪問を本格的に実施していきます。	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施【年1回】12月4日、参加者222人 ②年間11回の会議及び支援を実施。【年10回】	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施【年1回】12月4日、参加者222人 ②主任児童委員と教育事務局による意見交換会の実施【年1回】7月27日、参加人数22人 ③児童委員と主任児童委員が学校訪問を実施【年30校】延べ参加人数60人 ④各地区子育てサロンの実施【年104件】延べ参加人数3347人	A	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施します。 ②主任児童委員による研修の機会を増やし、関係機関との連携をさらに深め、相談・支援活動を実施していきます。 ③主任児童委員・児童委員による子育てサロンの開催および学校訪問を本格的に実施していきます。		
			計画事業	214	青少年育成委員会支援事業	子ども若者課	青少年育成委員会への補助金と、資質向上のための研修会を実施します。	各地区青少年育成委員会は、独自に地域の実情に応じた形でイベントを開催し、青少年の健全育成と地域の親睦を深める活動をしています。区は各地区が行う健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、「としまのいきせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施します。	青少年育成委員会研修会等参加者数	-	200人	数値維持継続型	-	コロナ禍のため地域活動を優先するため、講演会は実施せず、各地区青少年育成委員会に対して補助金の支出や「としまのいきせい」を作成し発行しました。	C	地域の活動を優先しながら、育成委員の資質向上のための事業を実施します。	255人 【200人】	3年度から実施を見送っていた講演会では、若者への支援に関する講演を一般公開で実施しました。情報連絡研修会では社会福祉に関する研修を実施し、委員の資質向上を図りました。また、委員研修として人権アザラの視察も実施しました。	A	講演会は人権について一般公開で実施を予定しています。委員研修では東京都「地区委員会アドバイザー派遣」を活用し委員の資質向上を図ります。		

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し		
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)		主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)
①地域の子ども・若者支援活動、子育て支援活動への支援	地域の子ども・若者の支え手の育成や支援を推進します。	民生委員・児童委員や青少年育成委員等の子ども・若者を支援する活動を支援します。	計画事業	215	コミュニティソーシャルワーク事業	福祉総務課	制度の狭間の課題や複合的な課題を抱えた人々に対して、民生委員・児童委員、青少年育成委員等の関係機関と連携して支援を行います。	・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、地域福祉を推進するコーディネーターとして、①専門相談支援機関へのつなぎ役、②個別支援・地域支援を通じた地域づくり、③関係機関との連携支援などを行っています。 ・CSWは、区内8か所の区民ひろばに2～3名常駐し、相談対象、相談内容に関わらず、暮らしに関することすべてに対して、電話、訪問、来所、相談会等による個別相談支援を実施しています。 ※令和2年度より事業内容一部変更	ひきこもり、子育て・教育、虐待に関する個別相談支援件数	-	2,467件	数値上昇型	2,060件 【2,140件】	コロナ禍において生じた区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化から、ひきこもり、子育て・教育、虐待に関する相談件数は、依然として多い傾向が見られます。	B	引き続き、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施します。	1,664件 【2,303件】	新型コロナウイルス感染症が収束後も、区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施しました。 ひきこもりに関する相談件数が、以前より減少傾向が見られます。	B	新型コロナウイルス感染症が収束後も、ひきこもり、子育て・教育、虐待等、区民のさまざまな不安や困りごとに対して、相談支援活動を実施していきます。	
			計画事業	216	地域福祉サポーターの養成と推進	社会福祉協議会	地域住民による支えあい活動を実施することで、「おたがさま」の地域共生社会の実現を目指します。	地域の中で不安や悩みを抱えた人たちに気づいた時に、声をかけたり関係機関につなげるなどの活動を行う、地域の小さなアンテナ役「地域福祉サポーター」を養成します。	地域福祉サポーター登録者数	-	500名	数値維持継続型	280名 【500名】	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、養成講座を中止してきたが、年度末に希望者3名新たに登録となった。退会者の人数との兼ね合いで登録者数は減少となった。登録している地域福祉サポーターに対しては、メールマガジンなどを通じ情報を発信している。	B	養成講座について、個人や少人数での開催も継続的に実施する。(機会を逃さないような取組) 引き続き、感染拡大状況を踏まえながら、地域での「学びあい・支えあい」の地域支援活動の機会を提供していく。	257名 【500名】	コロナ禍において推進が停滞していた地域福祉サポーターについての法人内理解を目的に内部研修を実施。	B	・ボランティア活動のきっかけ、最初の一步としてのボランティア登録の受け皿として、登録者に有効な情報提供をしていく。 ・交流会・学習会等再開し、地域福祉サポーター登録者同士つながりの場づくりを行う。	
			計画事業	217	地域活動交流センター管理運営	区民活動推進課	さまざまな地域活動団体の活動及び交流を支援・促進し、地域力の向上及び地域の課題の解決を目指す。	NPO法人等の公益性のある地域活動団体の活動及び交流の拠点として、地域活動交流センターを設置し、その管理運営を行います。	施設利用人数(延べ)	-	2,700人 【3,600人】	数値上昇型	2,850人 【2,100人】	新型コロナウイルス感染防止対策を取り、安心安全な施設運営に取組みました。利用者はコロナ前の平成30年度の約8割に回復しました。	A	地域活動交流センター運営協議会と連携し、地域活動団体の活動及び交流の促進のため、利用しやすい施設の運営に取組みます。	3,570人 【2,900人】	新型コロナの収束にともない、施設利用者数は回復し、平成29年度の施設移転後最も多い利用がありました。また、登録団体の交流を目的とするイベントを開催しました。	A	地域活動交流センター運営協議会と連携し、地域活動団体の活動及び交流の促進のため、利用しやすい施設の運営に取組みます。	
②区民や地域団体に地域全体で取り組むためのネットワークの形成	子ども・若者支援に地域全体で取り組むためのネットワーク形成を図ります。	地域団体や事業者間の支援ネットワークを構築し、情報提供や活動を支援します。	重点事業	218	子ども若者支援ネットワーク「ここにいるよ」	子ども若者課	子ども・若者支援に関する活動団体や行政で包括的・横断的な支援ネットワークを構築し、支援に関する情報交換や支援者の質の向上に取り組めます。	子ども・若者支援に関する多分野の団体や区民に対して、専門知識などの研修会や情報交換の機会となるイベントなどを実施します。	ネットワークイベント参加者数	244人	200人→80人 【400人】	数値維持継続型	23人 【200人】	ネットワーク会議はパネルディスカッション、ワールドカフェの2部構成で意見交換を行った。講演会はテレビを活用、年間4回出演により情報発信を行った。	B	コロナ感染症対策規制緩和に伴い、講演会の対面実施の再開、ネットワーク会議は引き続きパネルディスカッションとワールドカフェの構成にて情報交換を行う。	127人 【200人】 (63.5%)	ネットワーク会議はパネルディスカッション、ワールドカフェの2部構成で意見交換を行った。講演会は全国の若者支援の取組み、区内の子ども支援の取組みについて発表形式(運営団体)で行った。	B	子ども若者支援の民間団体と行政が、また民間団体同士が顔を合わせ、お互いの活動を知り連携方法を確認できるイベントを実施する。実践で活用できるネットワーク構築を目指す。	必要 200人 協議会設置要綱にある地域関係機関数は約60団体であり、地域のネットワーク構築を目的としているため。 目標値：80人に修正理由：会議、講演会の参加者は同様であり、内容的に1度を実施できるものであるため、令和6年度より、会議と講演会という線引きをせず、1度の実施とする予定
			計画事業	219	若者支援ネットワークの構築(子ども・若者支援地域協議会)	子ども若者課	子ども若者支援地域協議会を実施し、支援者間のネットワーク形成に努めます。	社会生活を営むうえでの困難を有する子どもや若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な実施を図ることを目的に、豊島区子ども若者支援地域協議会を運営し、ネットワーク形成を行います。	子ども若者支援地域協議会実施回数	-	4回	数値維持継続型	6回 【4回】	青少年問題協議会1回 子どもの施策調整会議1回 実務者会議4回(庁内会議1回、居場所会議3回)行った。	B	継続して実施を行い、支援者間でのネットワーク形成を図っていく。	10回 【4回】	青少年問題協議会3回 子どもの施策調整会議3回 実務者会議(居場所会議)4回行った。	B	子ども若者支援ネットワークのイベントを、子ども若者支援地域協議会の「実務者会議」に位置付ける。	
			計画事業	220	生活困窮者自立支援事業(支援調整会議の開催)	福祉総務課	子どもいる世帯も含めた各世帯へ、具体的な支援を提供し、早期に困窮状態から脱するプランを提供するため、関係機関連携のもと支援調整会議を開催します。	子どもいる世帯者の相談に対し、支援に関わるくらしごと相談支援センター関係者や関係機関事業者等が、親と子ども両者の支援プランを策定する会議を定期的に開催しています。その他情報共有及び支援方針を調整することで最適な支援を継続できる関係者と検討しています。	プラン作成数	-	500件	数値上昇型	505件 【450件】	コロナによる影響はあるものの以前と遜色のない経済活動が戻ってきており、自立に向けた相談を行う利用者が増加した。	A	相談者のいち早い自立に繋がるよう、適切に支援プランを策定しその実施をサポートする。	360件 【450件】	相談件数が若干減少したためプラン作成数も減少した。	B	相談者のいち早い自立に繋がるよう、適切に支援プランを策定しその実施をサポートする。	
			計画事業	221	豊島区子育てネットワーク会議	子ども家庭支援センター	親子の孤立化防止のために提供する地域の子育て情報を守りつつ迅速に関係機関と共有し提供します。	同じ地区の子育てに関わる施設が情報交換を行い、地域の子育て家庭を見守っていきます。地区ごとに、定期的に会議を開催して、情報共有・意見交換を行っています。	出席施設数	-	225施設	数値上昇型	183施設 【150施設】	Zoom参加が難しい施設は子ども家庭支援センターで参加することで出席施設数が増加した。	A	新型コロナウイルスの感染状況に合わせ対面とZoomを組み合わせ実施する。	201施設 【190施設】	各地区の要望に合わせ対面、Zoomで実施。全14回中2回がZoomで開催した。	A	コロナの状況が落ち着き情報交換の要望が高まっているため引き続き対面とZoomを選択できるようにし、各施設が出席しやすい状況を目指す。	

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度				令和5年度		令和5年度		目標値(令和6年度)見直し後の目標値と見直した理由(L) ※重点事業のみ※
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	
②区民や地域団体、大学との連携・協働及び地域ネットワークの形成	子ども・若者支援に地域全体で取り組むためのネットワーク形成を図ります。	地域団体や事業者間の支援ネットワークを構築し、情報提供や活動を支援します。	計画事業	222	中小規模公園活用プロジェクト	公園緑地課	利用者ニーズや地域・周辺環境に合わせた活用方法を地域とともに検討・検証し、活動の支援を図ります。	地域に点在する十分に活用されていない中小規模公園について、子育て世代をはじめとした利用者ニーズや地域・周辺環境に合わせた新たな公民連携による活用方法を地域とともに検討・検証し、地域コミュニティの場や地域課題解決の場として、まちや人と「ともに育つ公園」を目指します。 ※令和2年度より事業内容一部変更	実施公園数	-	15園	数値上昇型	24園 【20園】	井戸端かいぎ、パークマルシェコミュニティガーデンの運用、PARK TRAUUCK運行、おもちゃ倉庫の運用、インクルーシブ遊具の設置等、計24園で実施した。	A	引き続き、既存の取り組みを継続し、新たな公園での活用や、インクルーシブ遊具の設置やおもちゃ倉庫の設置を進めていく。	26園 【20園】	パークマルシェコミュニティガーデンの運用、PARK TRAUUCK運行、おもちゃ倉庫の運用、インクルーシブ遊具の設置等、計24園で実施した。	A	引き続き、既存の取り組みを継続し、新たな公園での活用や、インクルーシブ遊具の設置やおもちゃ倉庫の設置を進めていく。	
			計画事業	223	地域・大学連携事業	指導課	区内大学や地域の企業等と連携し、区立小・中学校の教育活動を活性化します。	区立小中学校の理科・数学・健康教育・食育等において、区内大学や地域の企業、特技を有する個人の支援を得て教育活動を活性化します。また、教員を志望する学生を指導補助者として受け入れ、学生が教育現場を体験する機会を創出します。	区内全7大学との連携	-	区内全7大学との連携を強化	-	区内全7大学との連携	立教大と連携したイングリッシュキャンプの実施をした。立教大と連携したサイエンスワールドの実施をした。帝京平成大学等のインターンシップの受け入れをした。	A	新たに東京国際大学も加え、区内大学との連携を今後も推進する。	区内全7大学との連携	立教大と連携したイングリッシュキャンプを実施をした。立教大と連携したサイエンスワールドを実施をした。帝京平成大学等のインターンシップの受け入れをした。	A	新たに東京国際大学も加え、区内大学との連携を今後も推進する。	
			計画事業	224	コミュニティ・スクール導入等促進事業	庶務課(教育施策推進担当課長)	豊島区立学校にコミュニティ・スクールの導入を推進します。	学校、保護者、地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることのできるコミュニティ・スクールの導入を推進します。豊島区では、コミュニティ・スクールの中に子どもも位置付けて推進していきます。	コミュニティ・スクール設置校数	-	8校 後期基本計画の目標値にあわせて5校→8校に修正。	数値上昇型	1校 【1校】	令和4年4月にコミュニティ・スクールを仰高小学校に導入しました。池袋中学校、高南小学校をコミュニティ・スクール準備校に指定し、令和6年度の本格導入を目指し、研修を実施しました。	A	令和5年度は清和小学校、朋有小学校、さくら小学校をコミュニティ・スクール準備校に指定し、令和6年度の本格導入を目指します。	3校 【3校】	令和4年4月にコミュニティ・スクールを池袋中学校、高南小学校に導入しました。清和小学校、朋有小学校、さくら小学校をコミュニティ・スクール準備校に指定し、令和6年度の本格導入を目指し、研修を実施しました。	A	令和6年度は千川中学校、富士見台小学校、池袋第一小学校、千早小学校、西巣鴨小学校をコミュニティ・スクール準備校に指定し、令和6年度の本格導入を目指します。そして令和8年4月1日にはすべての小中学校(30校)で導入できるように準備を進めています。	
			計画事業	225	地域子ども懇談会	放課後対策課	地域・学校・家庭・行政が連携し、子どもに関する健全育成活動や見守り活動の促進、地域の子育て力や教育力の向上を図るため、小中学校ごとに「地域子ども懇談会」を開催し、子どもに関する意見交換や情報交換を行います。	地域・学校・家庭・行政が連携し、子どもに関する健全育成活動や見守り活動の促進、地域の子育て力や教育力の向上を図るため、小中学校ごとに「地域子ども懇談会」を開催し、子どもに関する意見交換や情報交換を行います。	実施施設数(全小中学校22施設)	-	22施設 【22施設】	数値維持継続型	22施設 【22施設】	全22校で実施しました(内、対面実施9校)。コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面での実施が困難な場合は、紙面開催で実施しました。	A	対面開催を基本に全校で実施し、子どもに関する意見交換や情報交換を行います。	22施設 【22施設】	全22施設で開催しました。	A	今後も全校で開催し、子どもに関する意見交換や情報交換を行います。	
			計画事業	14	子ども食堂ネットワーク【再掲】	子ども若者課	「としま子ども食堂ネットワーク」連絡会で情報提供等を行い、安全な運営のための研修会を実施します。	地域で活動する「子ども食堂」の連絡会「としま子ども食堂ネットワーク」への情報提供や広報の支援を行います。子ども食堂の運営方法等、運営者同士が情報交換を通して安全に支援活動の輪を広げていきます。	①としま子ども食堂ネットワーク連絡会実施回数 ②研修会回数	-	①3回 ②1回	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①3回 【3回】 ②2回 【1回】	すべての子ども食堂が顔合わせができるよう各回、夜間の開催としました。ネットワークの中で情報共有などを行い、グループワークを含む研修では各子ども食堂の意見交換など実施しました。	A	会食での子ども食堂の再開が増える見込まれるため、ネットワーク内の情報交換、情報共有などが行えるよう連絡会及び研修を実施します。	①3回 【3回】 ②2回 【1回】	子ども食堂ネットワーク会議を3回実施し、各子ども食堂同士が情報交換や交流を深める機会を提供しました。研修会では防災についてと、地域の子ども若者支援ネットワークと合同でワークショップを実施しました。	A	子ども食堂ネットワーク会議を3回程度実施し、各子ども食堂間の情報共有や情報交換を行う機会を提供します。また、新規の子ども食堂も増え、会食の再開も増えているため、セーフガーディングの研修等を実施し、スタッフの意識の向上を図ります。	
			計画事業	28	としま子ども学習支援ネットワーク【とこネット】【再掲】	福祉総務課	毎月の定例会において、子ども達の学習指導における情報共有と意見交換を実施することで、効果的な支援を実施します。	地域で活動する無料学習支援団体をネットワーク化し、としま子ども学習支援ネットワーク【とこネット】を設立。共通する課題及び効率的な運営のノウハウを共有する場を設けるとともに活動を支援します。	とこネット定例会の開催数	-	12回	数値維持継続型	12回 【12回】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、基本的にはZOOMを利用して開催しており、落ち着いてきた段においても効率性を重視し引き続きオンラインにて開催している。	A	引き続き必要に応じてZOOMなどを利用しながら、情報交換及び意見交換の場を維持していく。	12回 【12回】	感染状況は落ち着いたが、効率面等を重視し引き続きオンラインにて開催した。	B	必要に応じてZOOMなどを利用しながら、情報交換及び意見交換の場を維持していく。	
			新規事業	新規	SDGs達成の担い手育成事業	庶務課(教育施策推進担当課長)	学校を中心とした取り組みを通じて大人も子供ともに持続発展都市を作り上げる担い手を育成します。	区立小中学校全30校が保護者・地域・企業・大学などが協働でSDGs目標達成に向けた取組を推進します。	区立小中学校全30校が保護者・地域・企業・大学などが協働でSDGs目標達成に向けた取組を継続的に実施する。	-	学校と保護者、地域、企業等との連携によるSDGsの取り組みを定着させる。	-	区立小中学校全30校で保護者、地域、企業等との連携によるSDGsの取り組みを継続します。	-	令和3年度に引き続き、学校と保護者、地域、企業等との連携の取り組みの支援をすとともにSDGsフェスティバル等を開催しました。また、自分たちで「住み続けられる未来の豊島区」について考える「SDGsアイデアコンテスト」や「豊島区こども未来国連会議」に多くの区内小学校の児童が参加しました。	A	学校と保護者、地域、企業等との連携によるSDGsの取り組みの支援を継続していきます。	区立小中学校全30校で保護者、地域、企業等との連携によるSDGsの取り組みを継続します。	令和3、4年度に引き続き学校と保護者、地域、企業等との連携の取り組みの支援をすとともにSDGsフェスティバル等を開催しました。また、自分たちで「住み続けられる未来の豊島区」について考える「SDGsアイデアコンテスト」や「豊島区こども未来国連会議」に多くの区内小学校の児童が参加しました。	A	これまでのSDGsの取組みの中で培った地域や企業の方とつながりを活かし、今後は小中学校で導入を進めておりますコミュニティ・スクールの活動の中で、SDGsの推進をしております。

具体的な取組			事業の概要						目標管理													
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し			
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)		主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	見直しの要否と見直し後の目標値と見直した理由(L) ※重点事業のみ※
③仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	ワーク・ライフ・バランスへの意識を地域ぐるみで高めていきます。	企業や事業者に対する普及啓発や、認定制度などを実施します。	重点事業	226	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	男女平等推進センター	企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深め、働きやすい職場づくりを推進します。	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、区ホームページで取組の紹介等を行い、認定企業は、企業が発行する印刷物等に認定マークを使用できます。	認定企業数	50社	75社	数値上昇型	57社【65社】(76%)	令和4年8月～10月まで認定申請を受付しました。11月にアプリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定しました。令和5年1月に認定書授与を行いました。	B	認定更新に関わる事業者負担を軽減するため、制度の一部見直しを検討します。産業団体や区内大学、介護保険事業者などへの制度周知を充実させます。	59社【70社】(79%)	令和5年8月～10月認定企業募集、12月認定審査、令和6年1月認定書を授与しました。認定更新に係る事業者負担軽減のため、認定期間を2年から3年に延長しました。制度周知を充実し、区内大学を含む新規5社を認定しました。	B	目標達成に向けて、認定企業(事業者)の増加を図るため、そのメリットとなる、区ホームページでの認定企業の取組状況の公表を積極的に進めます。また、より多くの事業者が参加できる仕組みを検討します。	不要	
			計画事業	227	企業・事業所への啓発事業	男女平等推進センター	ワーク・ライフ・バランスに関する講演や交流会を行い、区内企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた普及啓発を図ります。	区内の企業・事業所に対し、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供、普及啓発を行います。	-	-	-	-	-	-	としまワーク・ライフ・バランスネットワークミーティングを東京都との共催事業として開催しました。「男性育児」「不妊治療と仕事の両立」をテーマに区内企業へ情報提供・啓発を行いました。	B	東京都との共催事業として、としまワーク・ライフ・バランスネットワークミーティングを開催し、区内企業への情報提供・啓発を行います。	-	としまワーク・ライフ・バランスネットワークミーティングを東京都との共催事業として開催しました。「ハラスメントへの正しい対応」「急がれる介護職員の防止」をテーマに区内企業へ情報提供・啓発を行いました。	B	東京都との共催事業として、としまワーク・ライフ・バランスネットワークミーティングを開催し、区内企業への情報提供・啓発を行います。	
			計画事業	228	ワーク・ライフ・バランスフォーラムの開催	男女平等推進センター	ワーク・ライフ・バランスに関する講演会を実施し、地域全体でワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけを作ります。	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を区民・事業者が理解し取組むために、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催します。	-	-	-	-	-	-	区民・事業者のワーク・ライフ・バランスに対する意識を高めるために、ワーク・ライフ・バランスフォーラムを開催しました。	B	区民・事業者のワーク・ライフ・バランスに対する意識を高めるために、ワーク・ライフ・バランスフォーラムを開催しました。	-	区民・事業者のワーク・ライフ・バランスに対する意識を高めるために、ワーク・ライフ・バランスフォーラムを開催しました。	B	区民・事業者のワーク・ライフ・バランスに対する意識を高めるために、ワーク・ライフ・バランスフォーラムを開催します。	
			計画事業	229	モデル事業所としてのワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	すべての職員がそれぞれの生活環境に応じ、よりよい「働き方」と「キャリアプランの形成」に取り組みます。	職場でのワーク・ライフ・バランス及び子育て支援・両立支援を進めるために、特定事業主行動計画に基づく取組を推進していきます。	①年間20日の年次有給休暇の取得率 ②男性職員の育児休業等の取得率 ③管理職に占める女性の割合	①80% ②50% ③30%	①数値維持継続型 ②数値維持継続型 ③数値維持継続型	①75.6%【80%】 ②58.1%【50%】 ③21.6%【30%】	①個人目標・達成シートの活用した。②育児休業の分割取得を可能にする制度改正を行った。③女性管理職や係長へのインタビュー記事を掲載し、昇任意欲を醸成する取組を行った。	B	引き続き、継続して取組を実施する。また、育児休業の取りやすい環境作りには、改めて所長長の意識を高めていく取組を行う。	①80.4%【80%】 ②70.4%【50%】 ③23.6%【30%】	①個人目標・達成シートを継続して活用し、目標の取得率を上回った。②育児休業の分割取得を可能にする制度の活用を推進し、取得率上昇へつなげた。③女性管理職や係長へのインタビュー記事を掲載し、昇任意欲を醸成する取組を継続して行った。	B	引き続き、継続して取組を実施する。年次有給休暇の取得については、【原則】年間16日以上目標と表記を改める。また、育児休業の取りやすい環境作りには、改めて所長長の意識を高めていく取組を行う。			
(2) 安全・安心な社会環境の整備																						
①子育て世帯にやさしいまちづくりの推進	子育て家庭に優しい住まいや生活の実現を図ります。	ファミリー層向けの住環境施策等を実施します。	重点事業	230	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	福祉総務課	子育てファミリー世帯を区内の良質な民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。	新規家賃助成数 ↓ 受給件数へ変更	30件 ※助成総件数123件	60件	数値維持継続型	42件【45件】93%	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。	B	・施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、制度の検討を行う。	助成件数203件	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。	B	・施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、制度の検討を行う。	必要 目標値を「新規件数」から受給件数へ変更したい。 理由：住替えをきっかけとした家賃助成だが、毎年新規数増を目標とするのは現実的ではない。安定した年間受給数を目標とする。 目標値の性質を「数値維持継続型」へ変更したい。		
			計画事業	231	空き家利活用推進事業	住宅課	空き家の利活用の推進により、ファミリー層向けの住環境を提供します。	空き家活用と地域コミュニティの活性化を図るため、戸建て空き家を活用したいオーナーと、その建物で地域貢献活動(多世代の交流の場、子どもの居場所となる場の運営等)をしたい団体をマッチングするとともに、空き家の改修に必要な経費の一部を補助します。	地域貢献型空き家利活用事業の事業化件数(累計)	-	8件	数値上昇型	0件【3件】	広報としま、区ホームページ、空き家セミナー開催、リーフレットの配布等を通じて、広く空き家オーナーに事業の周知・啓発を行った。	C	空き家の活用事例を空き家オーナーに周知することにより、空き家の登録件数や、空き家の活用を希望する団体とのマッチングの機会を増やし、民間で空き家活用に取り組んでいる人達の連携を強化していきます。また、オーナー、地域貢献団体の双方にとってより使いやすい事業になるよう、事業期間の見直し等についての検討を行います。	2件【3件】	広報としま、区ホームページ、空き家セミナー開催、リーフレットの配布等を通じて、広く空き家オーナーに事業の周知・啓発を行った。	A	空き家の活用事例を空き家オーナーに周知することにより、空き家の登録件数や、空き家の活用を希望する団体とのマッチングの機会を増やし、民間で空き家活用に取り組んでいる人達の連携を強化していきます。また、オーナー、地域貢献団体の双方にとってより使いやすい事業になるよう、事業期間の見直し等についての検討を行います。		
			計画事業	232	近居・多世代同居の推進	住宅課	親子で支え合いながら子育てできる住環境を促進します。	親子で支え合いながら子育てできる環境を整備するため、子育て世帯が親世帯と同居・近居する場合の住み替え支援を検討します。	同居・近居する場合の住み替え支援制度の構築	-	-	-	-	-	他区の状況を調査・検討した。	B	住宅マスタープラン(平成31年4月)の後期改定にあたり、同居・近居支援制度の構築に向けての検討を行います。	-	他区の状況を調査・検討した。	B	R6年3月に策定した住宅マスタープラン(後期5年)においても引き続き同居・近居支援制度を検討しており、支援内容についての具体的な検討を行っています。	
			計画事業	233	公共施設の赤ちゃんスペース設置・周知	子育て支援課	安心して赤ちゃんと一緒に外出ができるようサポートします。	安心して乳児を連れて外出ができるよう、区民ひろばや子ども家庭支援センター等の地域の公共施設に、授乳やおむつ交換ができるスペースを設置し、周知します。	設置済み区立施設数	-	30施設	数値上昇型	27施設【28施設】	施設数の増加はなかった。区ホームページの更新、ステッカーの貼り替えなどにより周知を実施した。	B	引き続き設置施設増加に向け、関係部署への事業周知等を実施する。	29施設【30施設】	区ホームページの更新、ステッカーの貼り替えなどにより周知を実施した。	B	引き続き設置施設増加に向け、関係部署への事業周知等を実施する。		

具体的な取組			事業の概要							目標管理													
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)【内は当初の目標値(G)】	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し理由(L) ※重点事業のみ※				
													令和4年度実績【内は令和4年度目標値達成率(%)】(m)	事業目標に資する令和4年度の取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【内は令和5年度目標値達成率(%)】(q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)		主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)		
②有害環境等への対応	子ども・若者に有害な環境への対策を推進します。	インターネット利用や薬物乱用防止に関する教育・普及啓発に取り組みます。	計画事業	234	薬物乱用防止教育	指導課	薬物乱用防止に関する学習及び教員研修を実施します。	医薬品の正しい使い方や危険ドラッグなどの使用防止の学習「薬物乱用防止教室」を年間指導計画に位置付け、学校薬剤師や警察と連携して年1回以上実施します。また、教員に対しても生活指導主任研修会等で、おくすり教育、薬物乱用防止教育の研修を行います。	小学校6年生、中学校3年生での授業の実施数	-	年1回以上、小学校6年生、中学校3年生での授業を実施	数値維持継続型	年1回以上、小学校6年生、中学校3年生での授業を実施【年1回以上】	地域活動団体による薬物の危険性を訴える出前の授業の実施をした。薬剤師による薬の正しい服用等についての学習を実施した。	B	今後も推進する。	年1回以上、小学校6年生、中学校3年生での授業を実施【年1回以上】	警察や地域活動団体による薬物の危険性を訴える出前の授業の実施をした。薬剤師による薬の正しい服用等についての学習を実施した。	B	今後も推進する。			
			計画事業	235	情報モラル教育	指導課	情報ネットワーク社会に対応した児童・生徒の情報活用能力の育成及び情報モラル教育を充実します。	情報ネットワーク社会に対応するため、タブレットPCを活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育及び情報セキュリティ意識向上のための指導の充実を図ります。	SNSルールの年一回の見直し情報モラル教室の全校実施	-	SNSルールの年一回の見直し情報モラル教室の全校実施	-	SNSルールの年一回の見直し	小中学校における児童会や生徒会活動の中で自主的なルールの見直しを各校で実施した。	B	今後も推進する。	SNSルールの年一回の見直し	小中学校における児童会や生徒会活動の中で自主的なルールの見直しを各校で実施した。	B	今後も推進する。			
			計画事業	236	PTAと連携した「SNSルール」の活用	庶務課	携帯電話やスマートフォンの使い方について、PTAと連携して、周知をする。	携帯電話やスマートフォンの使い方について、PTAと連携して、児童・生徒が自らの体験をもとに改善を図る「SNSルール」を周知し、家庭や学校での指導を徹底します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			計画事業	237	不健全図書類等規制対策事業	子ども若者課	不健全図書類等の自動販売機調査を実施し、環境浄化活動を行います。	昭和60年10月に施行された「豊島区不健全図書類規制に関する条例」に基づき、地区の青少年育成委員会の協力のもとに不健全図書類等の自動販売機調査を行い、より一層の環境浄化活動を行います。	不健全図書類等の自動販売機設置数	-	0件	数値維持継続型	0件【0件】	不健全図書類等の自動販売機調査を実施し、環境浄化活動を行いました。	A	東京都からの依頼に基づき引き続き調査を実施し、環境浄化活動に努めます。	-	不健全図書類等の自動販売機の設置がないことから、区独自の調査の実施はなく、東京都の東京都青少年健全育成協力員に各地区的育成委員が委嘱を受け、書店、コンビニエンスストア、ビデオソフト店などへの環境浄化活動を行っています。	A	各市区育成委員の協力により東京都からの委嘱を受け、引き続き環境浄化活動を実施します。			
③防犯・事故予防の推進	犯罪や事故を防ぐまちづくりを進めます。	道路や公園における安全な環境整備や、事故予防に関する普及啓発に取り組みます。	計画事業	238	子ども事故予防センター「キッズセーフ」の啓発	健康推進課 長崎健康相談所	子どもの事故予防について見て、触れて、学べる場を提供します。	子どもの死亡原因の上位を占める「不慮の事故」を減少させるため、保護者・関係者が家庭内の事故予防について見て、触れて、学べる場を提供しています。(家庭内の事故：台所でのやけど、浴槽での溺水、ベランダからの転落等)	来所数	-	6,500人	数値維持継続型	6,983人【6,500人】	家庭内を再現したコーナーに、子どもの不慮の事故予防に関するパネルや資料を展示し、普及啓発を行いました。ベランダ等からの転落事故について資料を追加して注意喚起しました。	A	継続して実施し、家庭内の事故予防に関する普及啓発に取り組みます。	6,850人【6,500人】	家庭内を再現したコーナーに、子どもの不慮の事故予防に関するパネルや資料を展示し、普及啓発を行いました。	A	継続して実施し、家庭内の事故予防に関する普及啓発に取り組みます。			
			計画事業	239	安全・安心パトロールの実施	防災危機管理課	区内の治安を維持します。	区民の安心感を確保するため、区内全域を青色防犯パトロールカーでパトロールします。登下校時の通学路警戒の他、小学校、保育園、子どもスキップ等の施設にも立ち寄るなど見せる防犯活動を行います。	(区内の犯罪発生件数の減少を目標に、)区内の刑法犯認知件数	-	1,500件	数値下降型	3,012件【3000件】	区内町会、商店会等とともに環境浄化パトロールを実施した。	B	地域住民と行政が強い連携を図り、各種治安対策を実施することにより、地域住民の体感治安の維持・向上を図る。	3,405件【3,000件】	警察や町会・商店会等の地域団体等と連携した環境浄化パトロールは令和5年度中102回実施しました。客引き行為や路上喫煙、ごみのポイ捨て等各種迷惑行為について、指導・注意喚起を継続的にを行いました。	B	令和5年度に引き続き、警察や町会・商店会等の地域団体等と連携した環境浄化パトロールを継続するとともに、更に効果的な巡回・広報啓発を研究し、区内の治安維持に努めます。			
			計画事業	240	小学校児童の通学路安全対策の推進	学務課	通学路における子どもたちの安全対策として、各小学校の通学路に防犯カメラを増設していきます。	通学路における子どもたちの安全対策として、各小学校の通学路に防犯カメラを増設していきます。	通学路防犯カメラの設置数	-	小学校1校区あたり10台(計220台)	数値上昇型	210台【210台】	令和5年度から3年計画で防犯カメラを更新していき、子どもたちの安全対策を適切に行っていくため、新規拡充事業として予算確保のための調査を行った。	A	老朽化しているカメラの取替を実施する。(更新計画初年度)	210台【210台】	令和5年度は、防犯カメラ更新3か年計画の初年度として、予定通り小学校22校区7校に設置した35台のカメラを更新しました。	A	3か年計画の2年目として、計画に従い防犯カメラの更新を実施します。			
			計画事業	241	学校安全安心事業	学務課	通学路合同点検の計画的に実施します。	通学路等における子どもたちの安全を確保するため、各小学校の保護者等の見守り活動を支援します。	3年に一度通学路合同点検の実施校数(全校)	-	7校	数値維持継続型	7校【7校】100%	小学校7校において通学路合同点検を実施し、安全確保に努めた。	A	引き続き、継続して合同点検を実施し、安全確保に努める。	7校【7校】	小学校7校において通学路合同点検を実施し、安全確保に努めました。	A	継続して合同点検を実施し、安全確保に努めます。			
			計画事業	242	安全・安心な学校づくり(インターナショナルセーフスクール)	庶務課(教育施策推進担当課長)	コミュニケーション・スクール活動と連動し、インターナショナルセーフスクールの取組を拡大します。	インターナショナルセーフスクール認証校のノウハウを生かし、8つの中学校ブロックを中心とした普及・啓発を推進する。また、小・中学校連携教育の視点から、各中学校ブロックで、創意工夫を生かして取組を充実させます。	インターナショナルセーフスクール認証校数	-	10校	数値維持継続型	10校【10校】	令和4年度は朋有小、富士見台小、高南小、清和小が再認証を取得しました。10年間の認証校の取り組み事例をまとめた『豊島区インターナショナルセーフスクール認証校の取組を生かした安全・安心な学校づくりガイドライン』を発行しました。	A	令和5年度は仰高小、池袋本町小が再認証取得に取り組みます。また、ガイドラインを活用するとともに、令和5年度より保健室データの入力方法を統一化し、全校のけがデータを教育委員会で一元的に分析できる環境を整備するなど、全校において、「安全・安心な学校づくり」を推進していきます。	10校【10校】	令和5年度は仰高小と池袋本町小が再認証取得しました。また、保健室データの入力方法の統一化を図り、全校のけがデータを教育委員会で一元的に分析できる環境を整備し、集計を行いました。	A	令和6年度以降、ISSの再認証申請は行わず、これまでのISS活動で培った「安全・安心な学校づくり」を全校で実践するとともに、SDGs活動、防災活動など、新しい視点を取り入れたCSとして、学校、地域の協働により持続・発展を目指します。			

具体的な取組			事業の概要						目標管理													
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)【】内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度		令和6年度		見直し(令和6年度)見直し後の目標値と見直した理由(L) ※重点事業のみ※		
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)		令和6年度以降の取組の方向性(t)	
③防犯・事故予防の推進	犯罪や事故を防ぐまちづくりを進めます。	道路や公園における安全な環境整備や、事故予防に関する普及啓発に取り組みます。	計画事業	243	区立小学校・児童クラブの入退室管理システム	学務課 放課後対策課	区立小学校全校において入退室システムを導入し、児童・保護者の安全と安心を向上させます。	児童の安全の向上を図り、保護者の安心感担保や緊急時の迅速な対応を実現するため、区立小学校1年生から3年生及び児童クラブに、児童の入退室を保護者に通知するシステムを導入し、運用します。	通知配信校数	-	-	区立小学校22校	数値維持継続型	22校 【22校】	放課後対策課 児童クラブ児童の保護者に、無償で入退室メール通知を配信しました。 学務課 区立小学校1年～3年、児童クラブ児童の保護者に、無償で入退室メール通知を配信した。 事業が好評のため、区の予算以外に有料でも実施してほしいとの声があり、令和3年度からは、児童クラブ児童以外の保護者や小学4年生以降の生徒についても有償で実施している。	A	放課後対策課 区立小学校入退室システムの運用及び校庭改修に応じたシステムの修繕をします。 学務課 継続して安全確保に努める。	22校 【22校】	学務課 区立小学校1年～3年の保護者に、無償で入退室メール通知を配信した。 事業が好評のため、令和3年度からは、児童クラブ児童以外の小学4年生以上の生徒についても有償で実施している。 放課後対策課 児童クラブ児童の保護者に、無償で入退室メール通知を配信しました。また、従来の入退室管理システムはICタグを専用機器にタッチする必要がありましたが、ハンズフリー設備を導入することにより、タッチの必要がなくなりました。	A	学務課 継続して安全確保に努める。 放課後対策課 区立小学校入退室システムの運用及び校庭改修に応じたシステムの修繕をします。	
			計画事業	244	交通安全施設整備事業	道路整備課	区道の交通安全を図るため、道路標識、ガードレール、転落防止柵等の交通安全施設の設備及び維持管理を行います。	妊産婦や子ども連れの親子が安心して外出することができるよう、また、子どもの交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行う。	-	-	-	-	37箇所 12.7km	-	自転車ストップマーク等：37箇所、防護柵等（横断抑止）の設置・改修：11箇所、区画線の整備：12.7km パトロールや依頼によってその都度修理するため、令和四年度目標値はなし	B	引き続き、安全確保・安全対策を行う。	28箇所 12.7km	自転車ストップマーク等：28箇所、防護柵等（横断抑止）の設置・改修：4箇所、区画線の整備：12.8km パトロールや依頼によってその都度修理するため、令和四年度目標値はなし	B	引き続き、安全確保・安全対策を行う。	
			計画事業	245	交通安全対策事業	土木管理課	交通事故予防のため、交通安全の普及啓発を行います。	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全ビデオ・DVDの貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用中のルールとマナーに対する啓発活動を行います。	-	-	-	-	-	-	区民ひろばで交通安全研修を実施した。高齢者対象21回447名参加、子育て世代対象21回454名参加した。	B	継続して実施する。	-	区民ひろばで交通安全研修を実施した。高齢者対象22回513名参加、子育て世代対象22回524名参加した。	B	継続して実施する。	
			計画事業	246	中学校自転車安全教室（スクアード・ストレイト授業）	土木管理課	交通事故予防のため、区立中学校で自転車安全教室を行います。	事故の恐ろしさや交通ルールを守ることの大切さを実感させることを目的として、区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現の様子を目の前で見てもらう交通安全教室を警察署と協働で行います。	-	-	-	-	-	-	令和4年5月2日池袋中学校、令和4年5月7日巣鴨北中学校、令和4年5月9日駒込中学校、でスクアード・ストレイト授業を実施した。	B	継続して実施する。	-	令和5年5月1日明豊中学校、令和5年11月24日千登世橋中学校、令和5年12月1日西巣鴨中学校、でスクアード・ストレイト授業を実施した。	B	継続して実施する。	
			計画事業	247	自転車ヘルメット普及啓発事業	土木管理課	自転車の転倒事故による頭部の受傷を防ぐため、子育て世代及び高齢者のヘルメット購入を支援します。	自転車の転倒事故による頭部の受傷を防ぐため、子ども用自転車ヘルメットの購入費を助成します。また、子育て世代の保護者を対象とした「親子自転車安全利用教室」を実施し、交通安全意識の向上を図ります。 ※令和2年度より事業内容一部変更	-	590個	数値上昇型	464個 【580個】	幼児児童用ヘルメット購入補助数	-	幼児児童用461個、親子自転車安全利用教室参加者対象幼児児童用3個、自転車ヘルメットの購入助成した。	B	継続して実施する。	1,071個 【-】	令和5年7月11日から、対象を全年齢の区民及び区外在住で区内に在園・在学の中学生に拡大し、1,071個自転車ヘルメットの購入費を助成した。	A	継続して実施する。	
			計画事業	248	高齢者安全運転支援装置設置促進事業	土木管理課	交通事故予防のため、高齢者の安全運転支援装置の購入を支援します。	高齢者の運転する自動車事故を防止し、区民の安全と安心を図る目的として、高齢者が安全運転支援装置新たに購入及び設置した場合に要する経費の一部を補助します。	-	-	-	-	-	数値維持継続型	-	令和3年度末での東京都の補助事業終了に伴い、区の事業も終了した。	D	終了				
			計画事業	249	公園等防犯カメラ整備事業	公園緑地課	公園等における安全対策の強化を図ります。	死角の生まれやすいトイレのある公園から優先的に防犯カメラを設置することで、子どもや女性がより安心して利用できる公園を作ります。	公園等全施設に設置（89公園62児童遊園2森）	8施設に設置	数値上昇型	6施設に10カ所設置 【5施設に9カ所設置】	南長崎3丁目第2公園、上池袋3丁目第3児童遊園、上がり屋敷公園各1カ所、長五さくら公園、東鴨公園各2カ所、西池袋公園3カ所	A	区民からの要望や、犯罪発生の可能性の高い公園等の状況を踏まえ、優先度の高い施設から設置を進めていく。	6施設に6カ所新規に設置。2施設5カ所をクラウド型に取り換え。	千早なかよし広場、池袋本町公園、中池袋公園、大塚駅北口公園、雑司が谷三丁目広場に昨年度に続きクラウド型の防犯カメラを設置。南池袋公園のSDカード式の防犯カメラ4基、上り屋敷公園1基をクラウド型に取替。	A	令和4年度よりクラウド型の防犯カメラを導入し、画像確認の迅速化を図っている。引き続き区民の要望がある公園、トイレ等死角になりやすい場所に防犯カメラを設置することで、安心して利用できる公園を整備していく。			

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)【】内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し理由(L) ※重点事業のみ※		
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)		主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)
(3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり																					
①文化・芸術に親しむ環境づくり	アート・カルチャーによるまちづくりを推進します。	子ども・若者がまちの中で文化芸術に触れ、親しむことのできる環境を整備します。	重点事業	250	トキワ荘マンガミュージアムの開設・運営	文化観光課	豊島区ゆかりのトキワ荘等のマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、マンガ・アニメを核とする地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあった南長崎地域に「トキワ荘マンガミュージアム」を開設し、マンガ・アニメ文化の発信やマンガによるまちづくりを地域と一体となって進めます。	トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数(後期基本計画との整合性の問題から「関連施設」に修正)	設置に向けて検討中	180,000人	数値上昇型	65,190人【130,000人】	「トキワオトメ」漫画少年大展覧会「藤子不二雄(A)のまんが道展」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童1,625名が来館した。しかしながら、引き続きコロナ禍によるインバウンドの影響なども受け、目標には及んでいない状況となっている。	A	年3回 特別企画展を開催する。区内小学3年生または4年生を対象にした「ふるさと学習」により来館を促す。また、昭和レトロ館と連携し、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。	112,224人【160,000人】(62.3%)	「W50周年記念 デジタル×マジック展」「よつぱと！ 原画展」「ふたりの絆 石ノ森章太郎と赤塚不二夫」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童等1,344名が来館した。来館者数は約34%増加しているが、目標には及んでいない状況となっている。	B	年3回 特別企画展を開催する。さらに、トキワ荘通りお休み処、トキワ荘マンガステーション、トキワ荘マンガミュージアムサロン、昭和レトロ館と連携して、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。	不要
			計画事業	251	トキワ荘通りお休み処の運営	文化観光課	トキワ荘マンガミュージアムと連携してマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあったまちの散策拠点である「トキワ荘通りお休み処」を運営し、魅力的な公演を上演することで、区民に良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化により地域のにぎわいを創出します。	来館者数	-	29,000人	数値上昇型	12,645人【27,000人】	トキワ荘マンガミュージアムのショップ機能を補完するとともに、スタンブラリーの拠点となるなど、街を回遊しながらマンガ文化に触れる機会を創出した。	B	引き続き、トキワ荘ゆかりの地など地域の魅力を発信する拠点として、トキワ荘マンガミュージアムや昭和レトロ館と連携し回遊性の向上に取り組む。	14,386人【28,000人】	トキワ荘マンガミュージアムのショップ機能を補完するとともに、スタンブラリーの拠点となるなど、街を回遊しながらマンガ文化に触れる機会を創出し、来館者を約14%増加させた。	C	引き続き、トキワ荘ゆかりの地など地域の魅力を発信する拠点として、地域の回遊性の向上に取り組む。	
			計画事業	252	芸術文化劇場の運営と文化芸術発信事業	文化デザイン課	子どもたちに良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供します。	国際アート・カルチャー都市のシンボルである芸術文化劇場(東京建物BrilliaHALL)の管理運営を行い、魅力的な公演を上演することで、区民に良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化により地域のにぎわいを創出します。	劇場来場者数	-	150,000人	数値維持継続型	229,922人【150,000人】	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた運用を実施しました。鑑賞教室等を実施するなど、区内中学生をはじめ、区内外の来場者へ良質な芸術文化の機会を提供し、目標値を大幅に達成しました。	A	社会情勢に応じた運用状況を鑑みつつ、良質で多様な舞台芸術を提供できるよう安定した施設運営・事業実施を行ってまいります。	261,578人【150,000人】	鑑賞教室等を実施するなど、区内中学生をはじめ、区内外の来場者へ良質な芸術文化の鑑賞機会を提供しました。劇場来場者の目標値を大幅に達成しました。	A	今後も良質で多様な舞台芸術鑑賞機会を提供できるよう、安定した施設運営・事業実施を行ってまいります。	
			計画事業	253	舞台芸術交流センターの運営と文化の発信事業	文化デザイン課	子どもたちに舞台芸術の創造、発信の機会を提供することで、舞台芸術の担い手の育成を図ります。	舞台芸術交流センター(あうるすぽつ)において、舞台芸術公演、各種講座・ワークショップ等の事業を実施し、芸術文化を通して多様な人々が集い交流する機会を提供します。	劇場来場者数	-	60,000人	数値維持継続型	49,197人【60,000人】	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた運用を実施しました。利用者数については、前年度よりは上昇したものの、引き続きコロナの影響もあり、目標値を達成することができませんでした。	B	社会情勢に応じた運用状況を鑑みつつ、多様な舞台芸術を提供できるよう安定した施設運営・事業実施を行ってまいります。	48,887人【60,000人】	利用者数は、目標値を達成することができませんでしたが、子どもを含めた老若男女に向けて、適切な施設運営・事業実施に努めました。	B	多様な舞台芸術に触れる機会を提供できるように安定した施設運営を行ってまいります。	
			計画事業	254	池袋西口公園野外劇場管理運営事業	文化デザイン課	子どもたちが身近に本格的な文化芸術に触れられる機会を提供します。	本格的な舞台、ダンス、クラシックなどの音楽会等ができる野外劇場として池袋西口公園野外劇場(GLOBAL RING THEATRE)を整備・運営し、良質な文化の発信やまちの賑わいの創出を図ります。	野外劇場利用日数	-	200日	数値上昇型	140日【100日】	各イベントにおけるガイドラインに則しながら新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた運用を実施しました。利用日数についても、目標値を大幅に達成しました。	A	社会情勢に応じた運用状況を鑑みつつ、身近に文化芸術に接し、個性豊かな文化芸術活動を活発に行うことができる環境の整備を図ってまいります。	136日【100日】	目標利用日数を達成し、子どもを含めた老若男女に向けて、多様な文化芸術に触れる機会を提供することができた。	A	今後も適切な施設運営を行い、文化芸術を身近に感じられる環境の整備を図ってまいります。	
			計画事業	255	池袋モンパルナス回遊美術館事業	文化デザイン課	池袋モンパルナス回遊美術館事業により、美術作家だけでなく、子どもたちが表現する機会を提供していきます。	「街のどきものが美術館」をコンセプトに、かつて「池袋モンパルナス」と呼ばれた池袋西口、長崎、千早地域を中心に、池袋東口エリアの会場も加え、美術作家から小学生等までの多彩な作品を展示します。	子どもの作品の展示プログラム数	-	4プログラム	数値維持継続型	5プログラム【4プログラム】	◆区制90周年を記念し、春のみならず秋も開催しました。 ◆中・高生の参加を促すため、「まちかど子ども美術館」から中・高生を対象とした「まちかどアーティストデビュー展」を創設しました。	B	◆今後も春だけでなく、秋も開催します。 ◆新たに創設した「まちかどアーティストデビュー展」の周知を図ります。	4プログラム【4プログラム】	「まちかどアーティストデビュー展」の認知が広がり、応募作品数が増えた。	B	東京芸術劇場改修により、まちかど子ども美術館及びアーティストデビュー展の会場を他の展示と共存して展示する。	
			計画事業	256	東京芸術祭開催事業	文化デザイン課	子どもの頃から身近に演劇があり触れることのできる、演劇のまちとしての魅力を発信します。	国際アート・カルチャー都市の基幹事業として関係団体、地域と連携を図りながら、東京芸術劇場、あうるすぽつ、街なかの施設等を中心に国際的な舞台芸術祭を開催し、演劇のまちとしての魅力を発信します。	プログラム数及び参加人数	-	①25プログラム ②14万人程度	①数値維持継続型 ②数値上昇型	①38プログラム【25プログラム】 ②5.9万人程度【10.5万人程度】	コロナ禍が長期にわたり対策も充実してきたため、コロナ前のような幅広い(演劇・ダンス・アート・プロジェクト・映像配信・人材育成事業等)事業展開ができました。「かけがえのない時を過ごす」子どもたちの成長の一助ともなれるよう、老若男女問わず多様な方々に向けた鑑賞機会・参加体験を提供することで、①の目標達成ができました。	C	平成28(2016)年より東京都、東京都歴史文化財団、としま未来文化財団と連携し事業を実施してきました。令和4(2022)年に、文化庁の補助金である「国際文化芸術発信拠点形成事業」が最終年度を迎えたことから、令和5(2023)年度以降は事業見直しのため、豊島区の参加はありません。	未実施	東京都へ事業移管したため、区の事業としては実施していません。	D	事業の実施予定はありません。	

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し		
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組み内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組み内容(r)		主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)
①文化・芸術に親しむ環境づくり	アート・カルチャーによるまちづくりを推進します。	子ども・若者がまちの中で文化芸術に触れ、親しむことのできる環境を整備します。	計画事業	257	庁舎まるごとミュージアム運営事業	文化デザイン課	展示空間を利用し、子どもたちに豊島区の文化芸術を紹介するとともに、各課と連携し、子どもの作品展示、また権利等についての展示を随時、実施しています。	本庁舎を美術館や博物館のような空間に演出し、3階から9階の通路部分の壁面を使用した展示を行い、区の文化資産の紹介や区の重点施策等の情報をわかりやすくタイムリーに掲示して、区民・来庁者に発信します。	子ども関連展示回数	-	5回	数値維持継続型	6回【5回】	子どものみを対象とするものでなく、老若男女問わず対象とする展示が多く、予定通り展示が実施されました。	A	庁舎まるごとミュージアムから他の文化芸術施設への回遊性を高め、あらたな「知」を発見できる展示空間として、他館との連携を図りながら、さらなる企画を展開していきます。	8回【6回】	子どものみを対象とするものでなく、老若男女問わず対象とする展示が多く、概ね予定通り展示が実施されました。	A	子どもを含む区民の作品や、子どもの権利月間・里親月間に合わせた展示をすることで、区民が文化芸術に親しむ機会の提供と子どもの権利の周知を行っています。	必要 100,000 令和3年度実績により令和6年度の目標値を変更する。
			計画事業	258	熊谷守一美術館の運営	文化デザイン課	子どもたちが美術文化を享受することにより、文化の向上と豊かな地域社会の形成を図ります。	画家熊谷守一の作品を展示する国立美術館を運営し、区民等が芸術に触れる機会を提供します。	観覧者数(有料展示室入館者)	-	6,800人	数値維持継続型	10,036人【6,800人】	コロナのため中止していた事業を再開することができました。利用者が回復しており、当初の目標値を上回りました。	A	コロナ禍もたいぶ落ち着いてきたので、平常に近い運営を維持しつつ、新たな取組みも行っていきます。	9,293人【6,800人】	夏休みに子ども向けのワークショップを開催し、スキップなどへの周知を行いました。観覧者数は当初の目標値を上回りました。	A	今後も、子どもに向けた美術館の周知や、事業開催に取り組みます。	
			新規事業	新規	IKE-CIRCLEによる文化・観光情報発信	文化観光課	豊島区の文化と観光などの情報を集約して発信することで、区内外に豊島区の魅力をPRする。	「文化」「観光」「交流都市」の3つのカテゴリに仕分けた情報をWebサイトで公開する。	アクセス数	-	100,000	数値上昇型	166,053【50,000】	JIMO-Toshimaによる区民ライターを活用した地域の魅力の掘り起こしを実施した。また、JIMO-Toshimaライターの強みを活かして広報としま(特集版&特別号)の記事製作にも関わってもらい、東京都広報コンクールの入賞にもつながった。	A	引き続き、観光情報発信を進めるなか特筆すべきこととして、今年度から活動を始めるJIMO-Toshimaライターが10代後半～40代まで幅広い年代や背景を有するライターが集まったので、地域に根差した観光情報発信をより強力に進めていきたい。	237,911【100,000】	JIMO-Toshimaによる区民ライターを活用した地域の魅力の掘り起こしを実施した。また、夏からはイベント情報を月2回公開し、目玉となるイベント特集も合わせて行った。	A	引き続きJIMO-Toshimaライターによる情報発信を行う中で、記事の更新時期に偏りがなく年間を通じて充実した情報発信を進める。IKE-CIRCLEの二次元コードの掲出や関係各所へのサイトリンクを積極的にを行い、サイトへの流入を図る。	